

ABグローバル・ハイインカム・オープン

(毎月分配型)為替ヘッジなし / (毎月分配型)為替ヘッジあり
(1年決算型)為替ヘッジなし / (1年決算型)為替ヘッジあり

愛称: **ABコンパス**

追加型投信 / 内外 / 債券



GLOBAL HIGH INCOME OPEN

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
 - ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
 - 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
 - ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。
- <委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]
日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
ホームページ アドレス www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)
- <受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]
三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「ABグローバル・ハイインカム・オープン(毎月分配型)為替ヘッジなし」、「ABグローバル・ハイインカム・オープン(毎月分配型)為替ヘッジあり」、「ABグローバル・ハイインカム・オープン(1年決算型)為替ヘッジなし」、「ABグローバル・ハイインカム・オープン(1年決算型)為替ヘッジあり」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年2月22日に関東財務局長に提出しており、2019年2月23日にその効力が発生しております。

	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
(毎月分配型)為替ヘッジなし	追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年12回 (毎月)	グローバル (含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	なし
(毎月分配型)為替ヘッジあり								あり (フルヘッジ)
(1年決算型)為替ヘッジなし					年1回			なし
(1年決算型)為替ヘッジあり								あり (フルヘッジ)

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	17兆3,608億円
	(2019年5月末現在)

「ABグローバル・ハイインカム・オープン(毎月分配型)為替ヘッジなし」のことを「(毎月分配型)為替ヘッジなし」、
「ABグローバル・ハイインカム・オープン(毎月分配型)為替ヘッジあり」のことを「(毎月分配型)為替ヘッジあり」、
「ABグローバル・ハイインカム・オープン(1年決算型)為替ヘッジなし」のことを「(1年決算型)為替ヘッジなし」、
「ABグローバル・ハイインカム・オープン(1年決算型)為替ヘッジあり」のことを「(1年決算型)為替ヘッジあり」、
とすることがあります。

ファンドの目的

主として、世界の債券を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色



世界の債券に分散投資を行ない、トータルリターンの最大化をめざします。

- 先進国の投資適格債への投資により、中長期的に安定した収益を確保するとともに、高い利回りの獲得が期待されるハイイールド社債や新興国債券にも投資することで、収益の向上を図ります。
- ※BB格相当以下の格付が付与されている債券への投資比率は、原則として信託財産の50%以内とします。



アライアンス・バースタインが運用を行ないます。

- 当ファンドの実質的な投資対象である「アライアンス・バースタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンド」は、世界有数の運用会社である、アライアンス・バースタイン*が運用を行ないます。
- ※当ファンドの実質的な運用は、アライアンス・バースタイン・エル・ピー、アライアンス・バースタイン・リミテッド、アライアンス・バースタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バースタイン・香港・リミテッドの4社が行ないます。



毎月決算を行なう 「(毎月分配型)為替ヘッジなし」「(毎月分配型)為替ヘッジあり」と 年1回決算を行なう 「(1年決算型)為替ヘッジなし」「(1年決算型)為替ヘッジあり」の 4つのコースがあります。

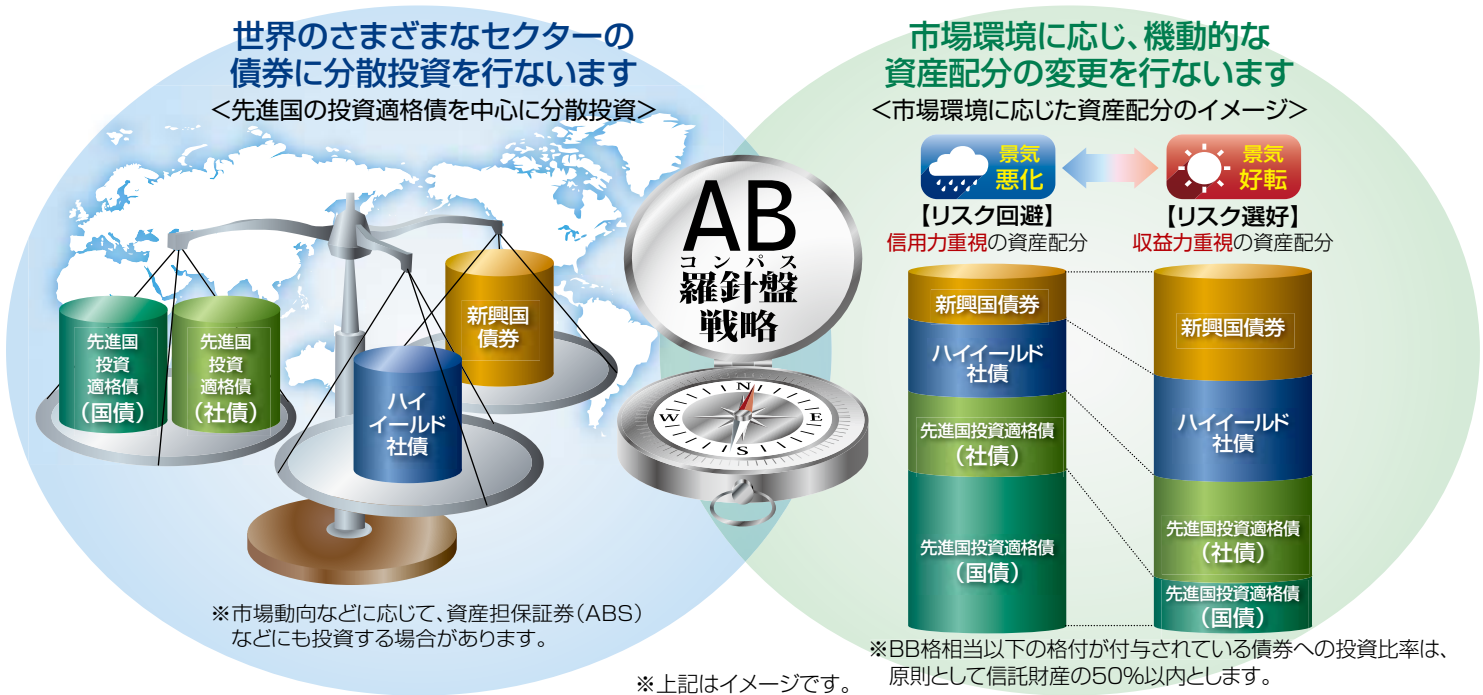
- 原則として、毎月分配型は毎月22日、1年決算型は毎年11月22日に決算を行ないます(休業日の場合は翌営業日)。
- ※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。
- 「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」のコースがあり、お客様の運用ニーズに応じてお選びいただけます。
「為替ヘッジなし」では、為替変動の影響を受け、円高時には、為替差損が発生しますが、円安時に為替差益が期待できます。
「為替ヘッジあり」では、為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図ります。
- ※ 「為替ヘッジあり」では、為替ヘッジを行なうことにより、為替ヘッジコストがかかります。また、必ずしも為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。ただし、為替ヘッジ対象通貨と円の2国間の短期金利差によっては、為替ヘッジプレミアムとなる場合があります。

※各ファンドの間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

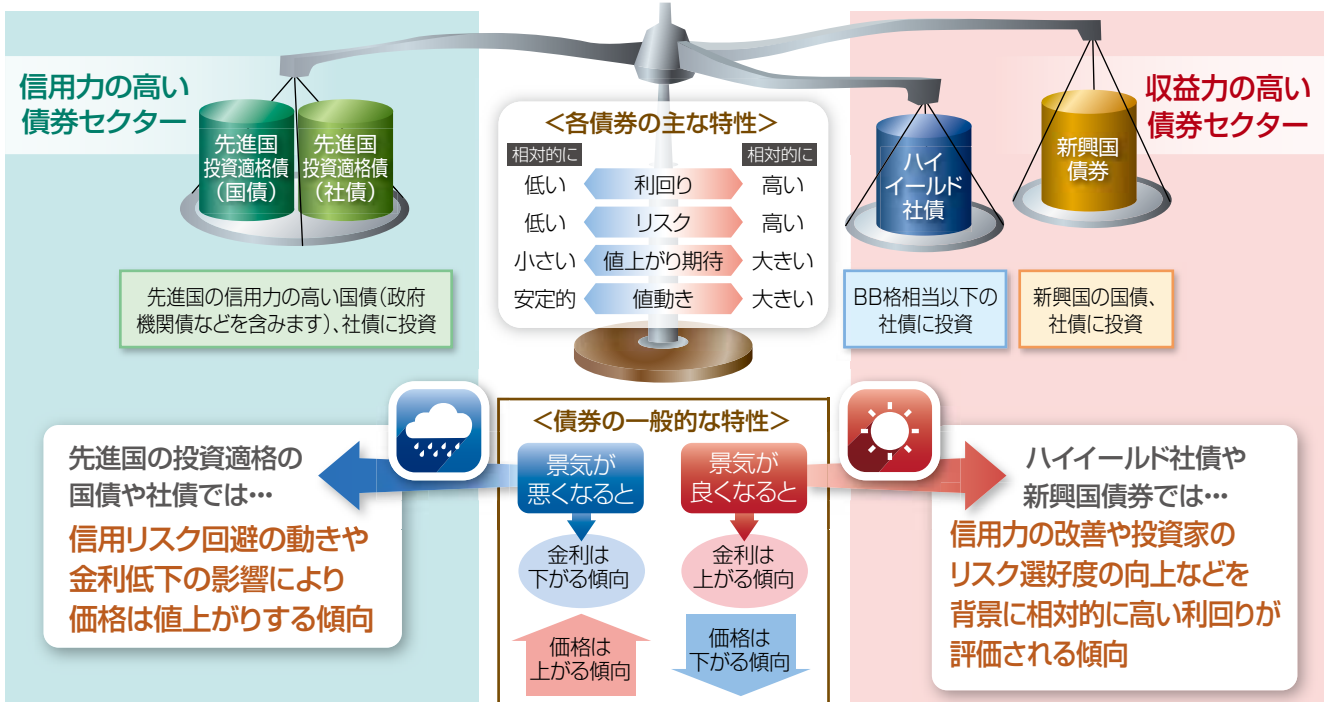
当ファンドの魅力 世界債券への分散投資と機動的な運用

当ファンドでは、さまざまな債券セクターへ分散投資するとともに、市場環境に応じて機動的な資産配分の変更を行なう「AB羅針盤戦略」*を用いることで、あらゆる投資環境において、トータルリターン^{コンパス}の最大化をめざします。*当ファンドで行なう債券マルチセクター運用のことを、「AB羅針盤(コンパス)戦略」と呼びます。



各債券の特性 収益性の異なる債券を投資対象とします

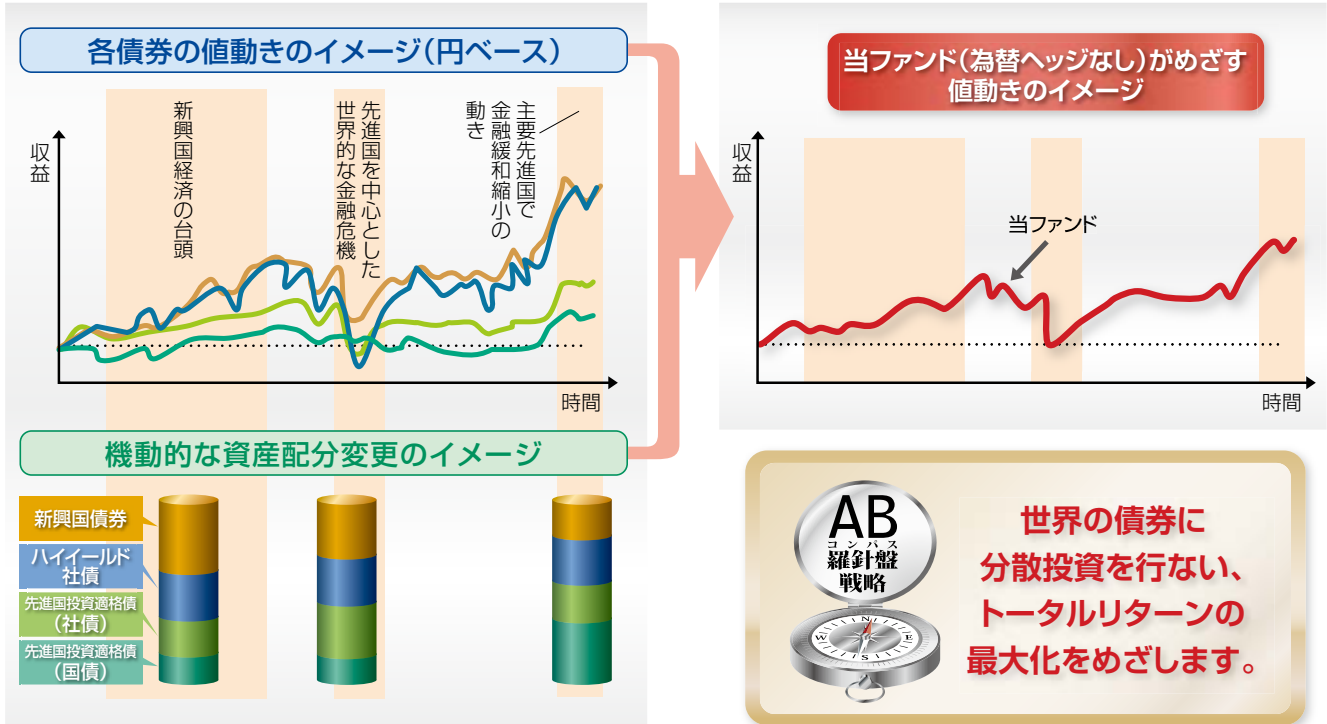
当ファンドでは、比較的値動きが安定している先進国の投資適格国債・社債に投資を行なうとともに、相対的に高い利回りの獲得が期待されるハイイールド社債や新興国債券にも投資を行なうことで、収益の向上を図ります。*市場動向などに応じて、資産担保証券(ABS)などにも投資する場合があります。



コンパス AB羅針盤戦略の効果

値動きの異なる債券に機動的に投資する効果

■当ファンドでは、値動きが異なる債券を投資環境に応じて機動的に組み合わせる「**AB羅針盤戦略**」を用いることで、さまざまな局面において、リスクの分散を図りながら収益の獲得をめざします。

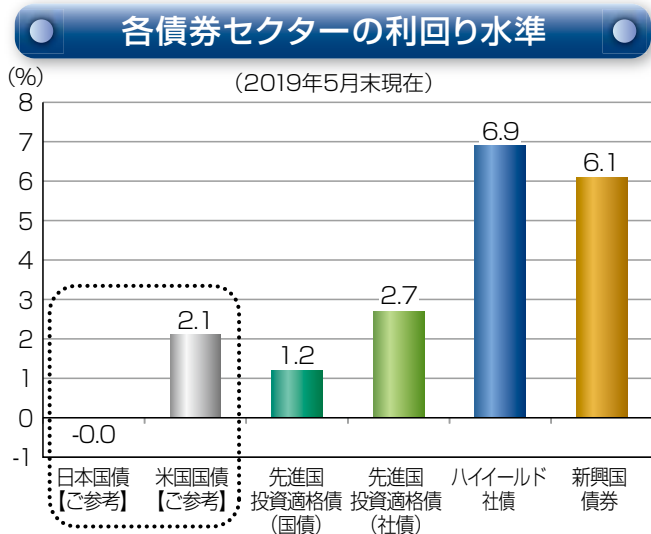


※上記はイメージです。一般論であり、実際とは異なる場合があります。

利回りと格付

セクターごとに異なる債券利回り水準

■各債券セクターの利回り水準は、信用リスクに応じて異なり、相対的に信用力の低いハイイールド社債や新興国債券は、相対的に高い利回り水準となっています。



日本国債、米国国債：10年国債
 先進国投資適格債(国債)：JPモルガン GBI グローバル
 先進国投資適格債(社債)：ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル 総合・社債*

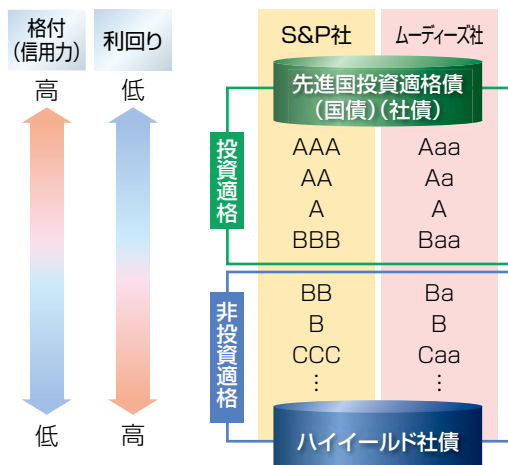
新興国債券：JPモルガン EMBI グローバル
 ハイイールド社債：ICE BofAメリルリンチ・米国ハイイールド

*一部新興国の投資適格債(社債)が含まれます。

※利回りは切り捨てにて端数処理しています。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<ご参考> 各債券セクターの格付



格付 一般に、元本返済や金利支払いに係る信用力の目安として活用されています。

※上記の格付と利回りの関係は一般論であり、実際とは異なる場合があります。

(信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成)

当ファンドの分配方針について

● (毎月分配型) 為替ヘッジなし / 為替ヘッジあり ●

- 組入債券の利子収益や値上がり益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。
- 毎月22日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

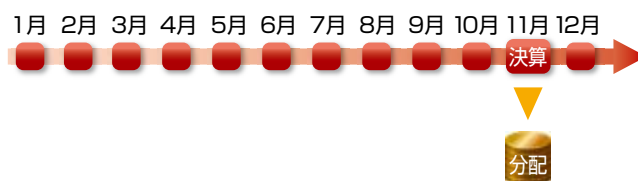
分配のイメージ



● (1年決算型) 為替ヘッジなし / 為替ヘッジあり ●

- 組入債券の利子収益や値上がり益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。
- 毎年11月22日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配のイメージ



- 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」があります

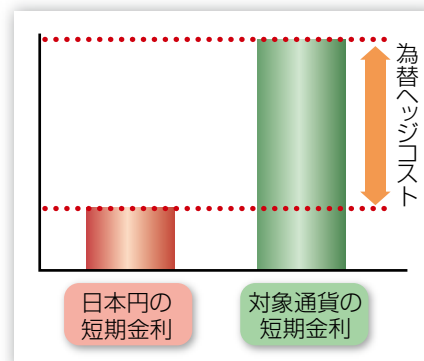
- 「為替ヘッジなし」では、為替変動の影響を受け、円高時は為替差損となりますが、円安時には為替差益の獲得が期待できます。
 - 「為替ヘッジあり」では、為替ヘッジを行なうことにより、為替変動リスクの低減を図ります。
- ※ 為替ヘッジを行なう際、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合には、為替ヘッジコスト(金利差の支払い)がかかります。また、必ずしも為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。なお、両通貨の金利水準によっては、為替ヘッジプレミアム(金利差の受取り)となる場合があります。

	「為替ヘッジなし」	「為替ヘッジあり」
メリット	・円安時には為替差益が得られる。	・円高時に為替差損の低減を図れる*。
デメリット	・円高時には為替差損を被る。	・為替ヘッジコスト分リターンが低くなる。 ・円安時に為替差益を得られない。

● 「為替ヘッジなし」コースでは、原則として為替ヘッジを行ないません。ただし、効率的な資産の運用を行なうため、為替の運用を行なう場合があります。

*必ずしも為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。

* 為替ヘッジとは、為替変動リスクを低減する手段です。為替ヘッジを行なう際、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合には、為替ヘッジコストがかかります。両通貨間の金利差が大きい場合には、為替ヘッジコストは増加します。



※ 上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。
※ 両通貨の金利水準によっては、為替ヘッジプレミアムとなる場合があります。

アライアンス・バーンスタインが運用を行ないます

- 当ファンドの実質的な運用は、アライアンス・バーンスタイン*が行ないます。
 - *アライアンス・バーンスタイン・エルピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドの4社を指します。
 - *アライアンス・バーンスタインをABと略称で呼ぶことがあります。
- アライアンス・バーンスタイン・グループは、ニューヨークをはじめ世界25カ国51都市に拠点を有し、総額約62.5兆円*1(約5,504億米ドル)の資産を運用する世界有数の資産運用会社です。世界の機関投資家、富裕層、一般の個人投資家に質の高い運用サービスを提供しています。運用サービスには、株式、債券、マルチアセットやオルタナティブ等があり、それぞれのサービスに特化したチームが調査・運用を行ないます。

● アライアンス・バーンスタイン・グループについて ●

- ▶ 資産運用業務で50年にわたる歴史と経験
- ▶ 上場企業(ニューヨーク証券取引所)*2としての信頼
- ▶ 世界の機関投資家・富裕層・個人投資家のニーズに応える幅広い商品群とサービス内容
- ▶ 約190名のアナリストを擁する、業界屈指のリサーチ陣容
- ▶ 約3,600名の従業員

2018年9月末現在

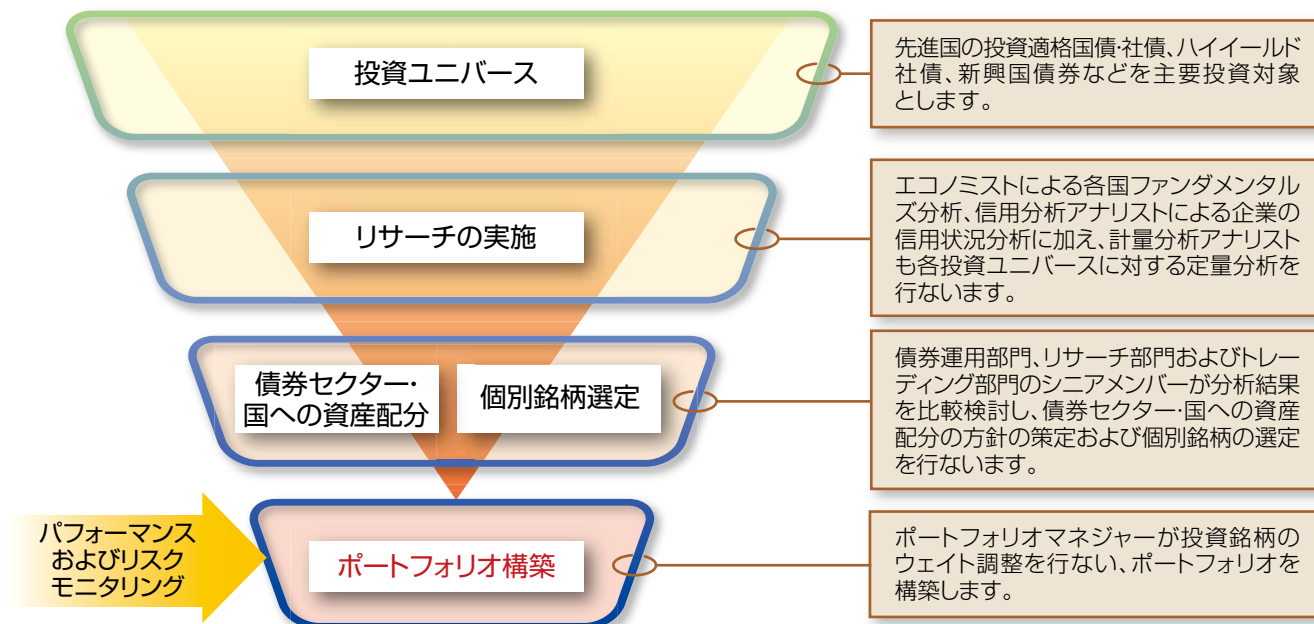
出所: アライアンス・バーンスタイン

*1 米ドル建て資産額の円建て表示の為替換算レートは1米ドル=113.585円(WMロイター)を使用しています。

*2 アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エルピーのリミテッド・パートナーシップ持分がニューヨーク証券取引所に上場。

運用プロセスについて

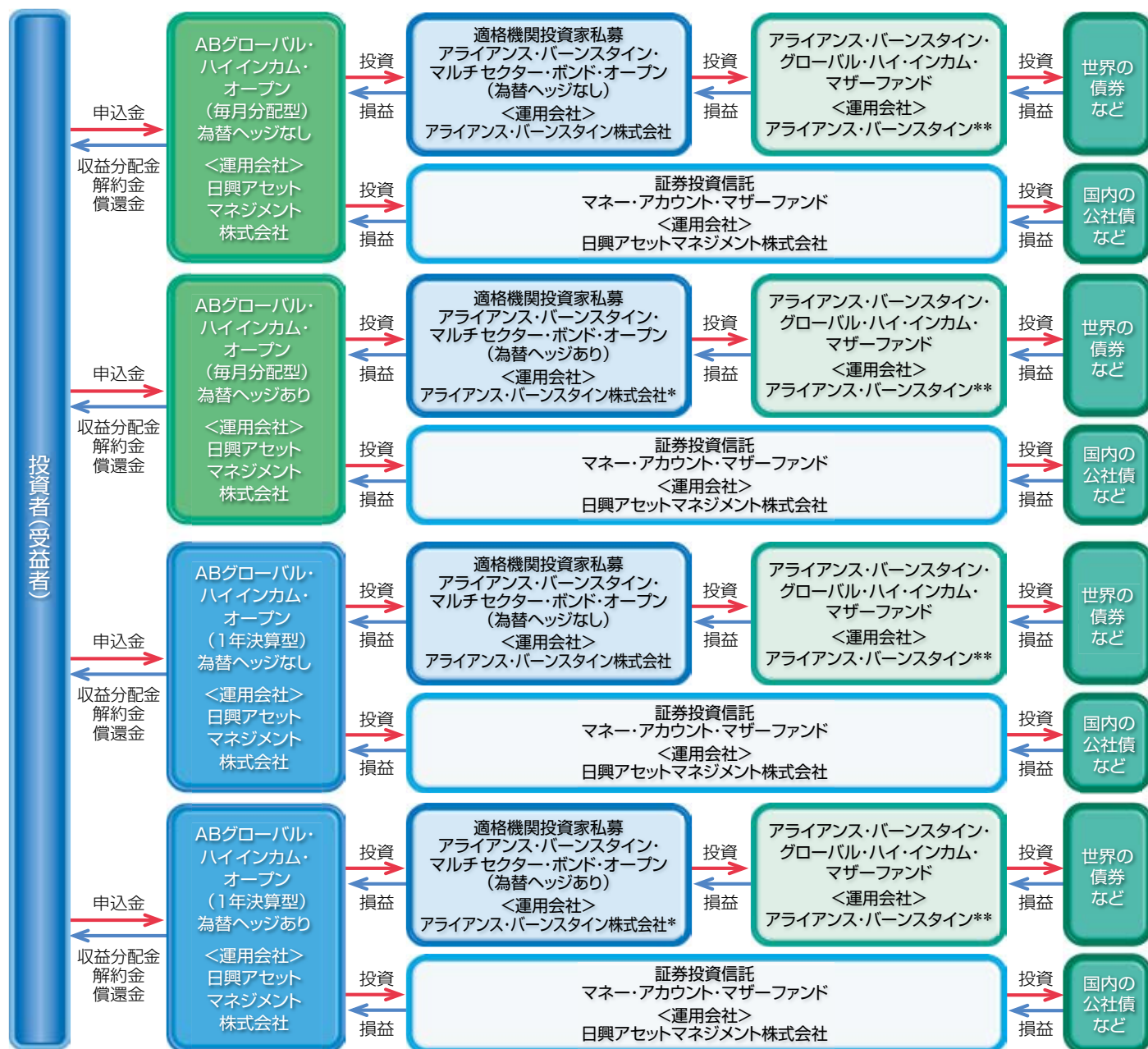
- 当ファンドの実質的な投資対象であるマザーファンドの運用を担当するアライアンス・バーンスタイン*の運用プロセスは、以下の通りです。
 - *アライアンス・バーンスタイン・エルピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドの4社を指します。



※上記は2018年11月末現在のものであり、今後変更になる場合があります。

ファンドの仕組み

■ 当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



* 為替ヘッジに関する運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドが行ないます。

** 実質的な運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドが行ないます。

※各ファンドの間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

■ 主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

■ 分配方針

毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

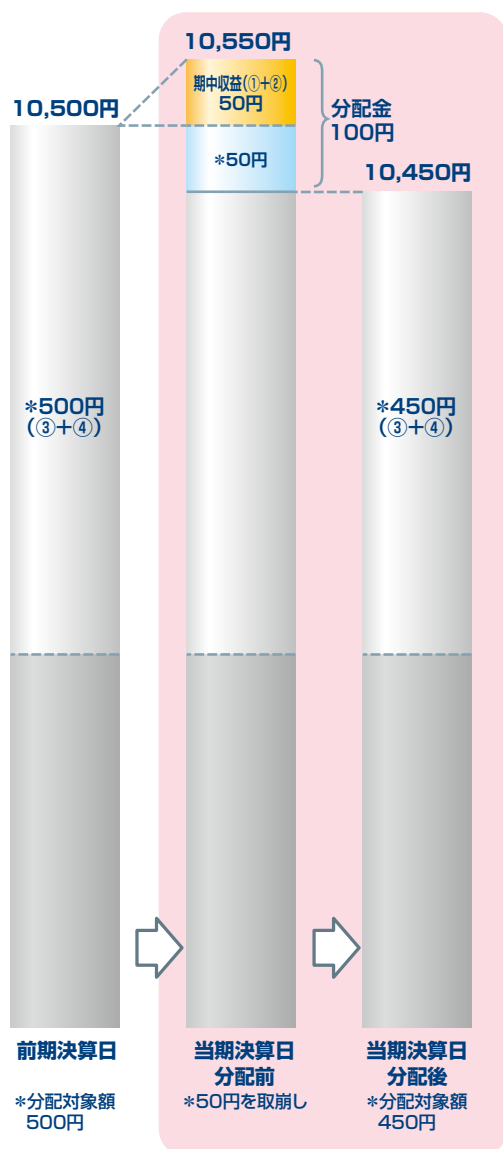
投資信託で分配金が支払われるイメージ



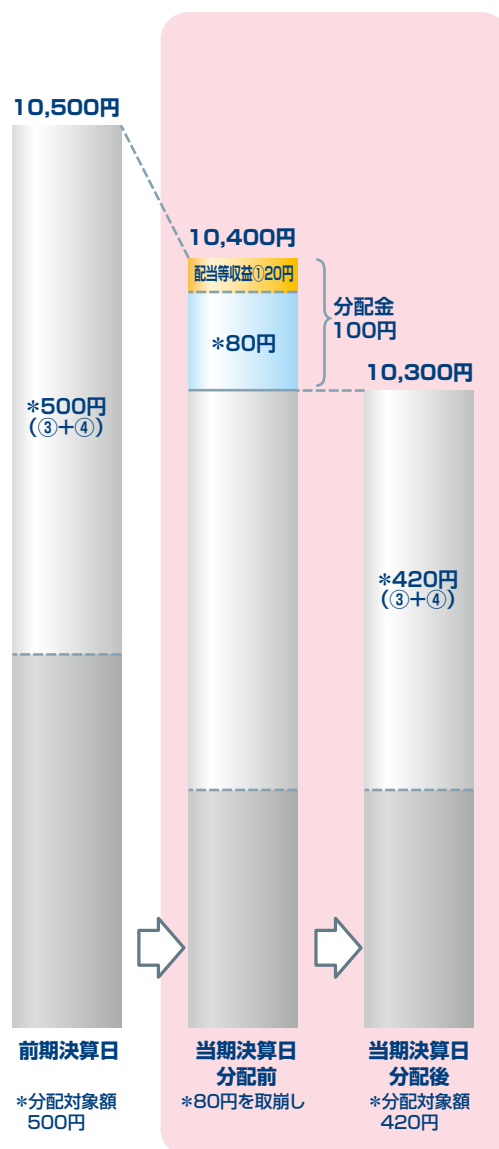
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

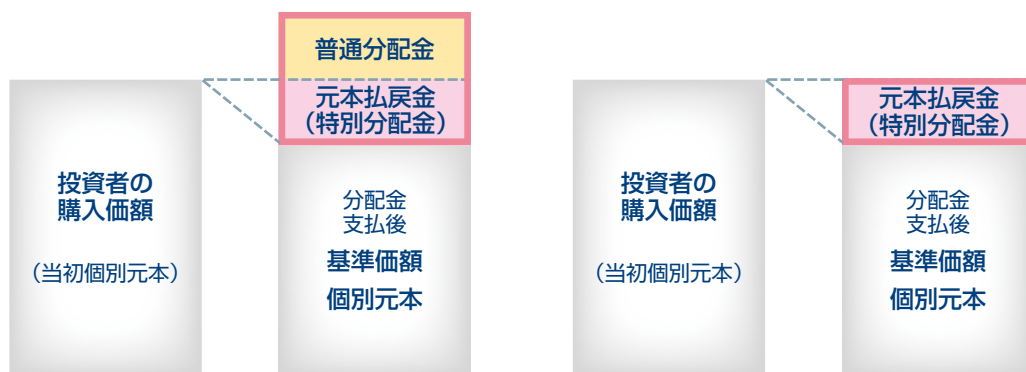


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

- ・ 普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

為替変動リスク

◆為替ヘッジなし

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

◆為替ヘッジあり

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

延長リスク／期限前償還リスク

- モーゲージ証券や資産担保証券においては、原資産となっているローン(住宅ローン、リース・ローンなど)の期限前返済の増減に伴うデュレーションの変化によって、当該証券の価格が変化するリスクがあります。一般に金利上昇局面においては、ローンの借換えの減少などを背景に期限前償還が予想以上に減少し、金利低下局面においては、ローンの借換えの増加などを背景に期限前償還が予想以上に増加する傾向があります。

期限前償還に伴う再投資リスク

- モーゲージ証券や資産担保証券が期限前償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面においては、再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなる場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

リスクの管理体制

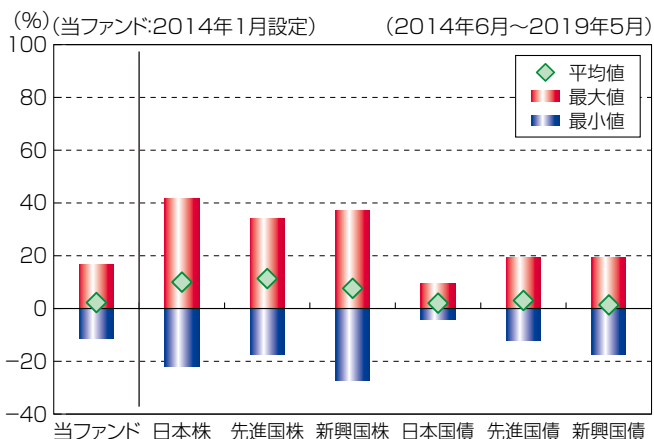
- 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2019年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

(毎月分配型) 為替ヘッジなし

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

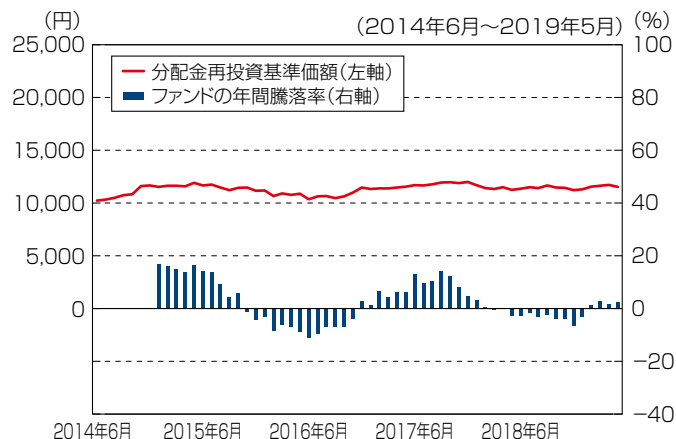
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.3%	10.0%	11.4%	7.6%	2.0%	3.0%	1.4%
最大値	16.8%	41.9%	34.1%	37.2%	9.3%	19.3%	19.3%
最小値	-11.1%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2014年6月から2019年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



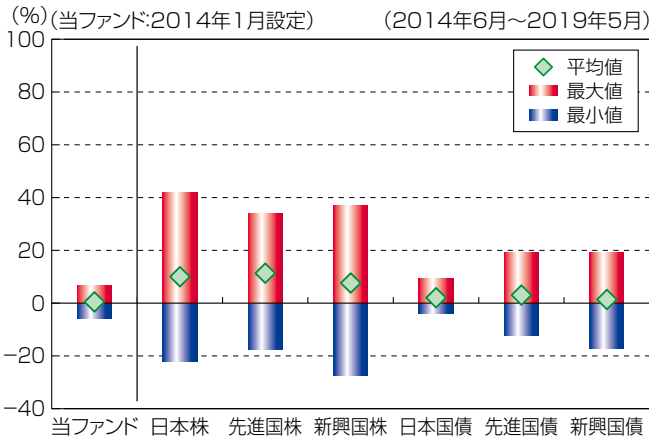
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2014年6月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(毎月分配型) 為替ヘッジあり

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

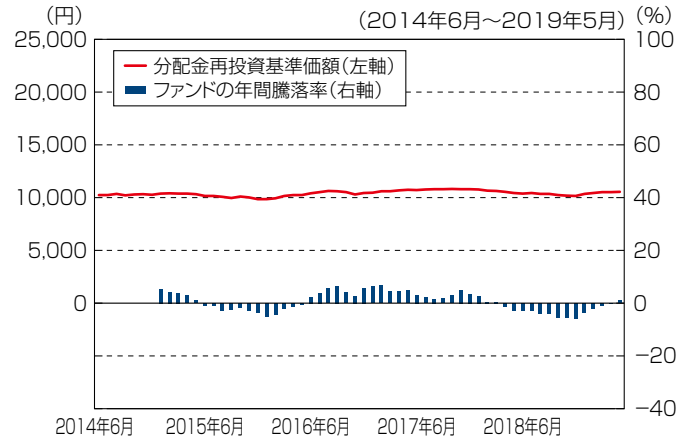
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.5%	10.0%	11.4%	7.6%	2.0%	3.0%	1.4%
最大値	6.7%	41.9%	34.1%	37.2%	9.3%	19.3%	19.3%
最小値	-5.9%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2014年6月から2019年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



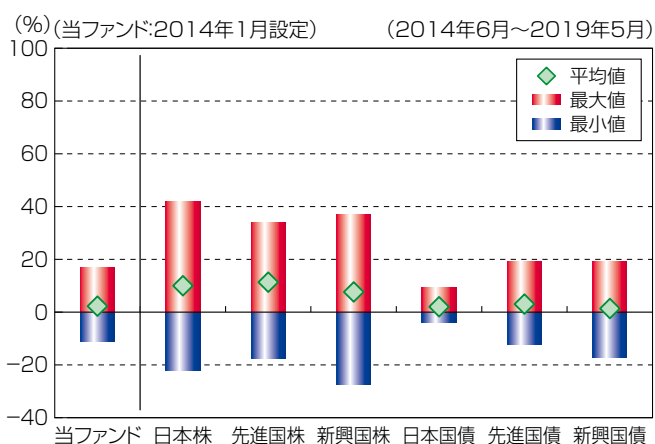
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2014年6月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(1年決算型)為替ヘッジなし

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、
年間最大騰落率および最小騰落率(%))

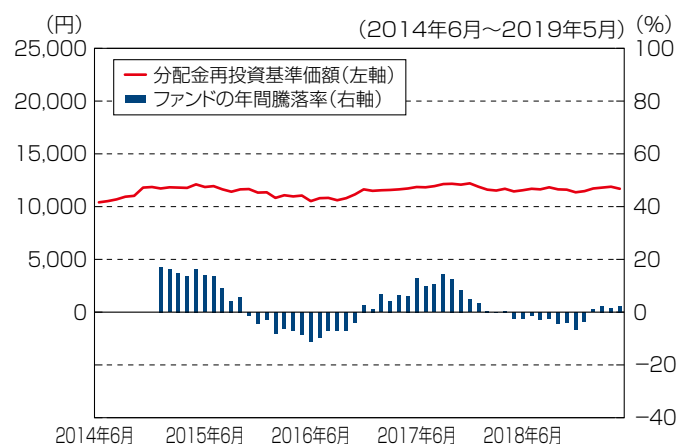
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.3%	10.0%	11.4%	7.6%	2.0%	3.0%	1.4%
最大値	17.1%	41.9%	34.1%	37.2%	9.3%	19.3%	19.3%
最小値	-11.2%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2014年6月から2019年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



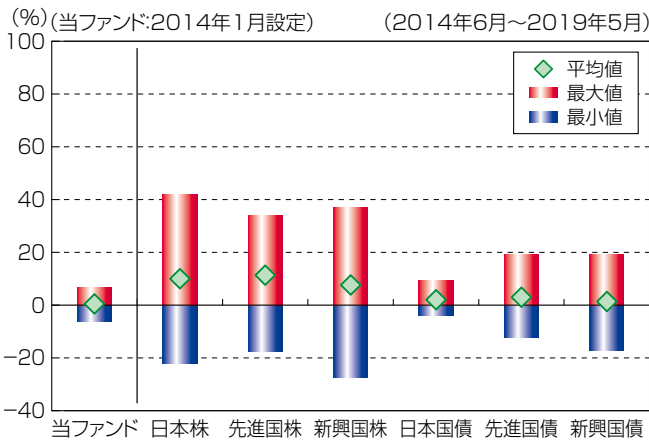
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2014年6月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(1年決算型) 為替ヘッジあり

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.5%	10.0%	11.4%	7.6%	2.0%	3.0%	1.4%
最大値	6.8%	41.9%	34.1%	37.2%	9.3%	19.3%	19.3%
最小値	-6.0%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2014年6月から2019年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

<各資産クラスの指数>

日本株 ……東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株 ……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

新興国株 ……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

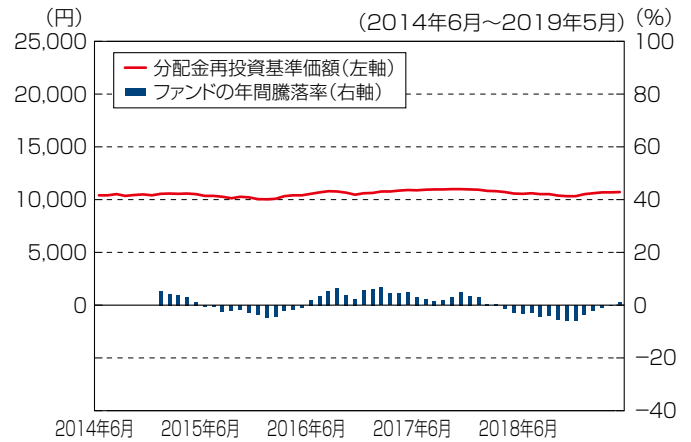
日本国債 ……NOMURA-BPI国債

先進国債 ……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 ……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

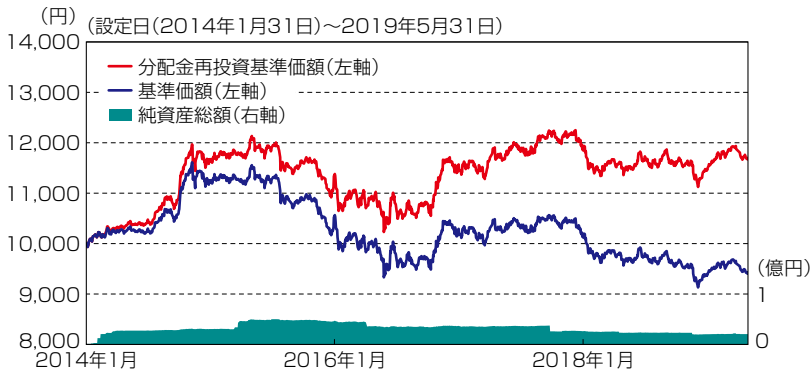


※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2014年6月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額……………9,410円
純資産総額……………0.20億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年5月	直近1年間累計	設定来累計
35円	35円	35円	35円	35円	420円	2,205円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
アライアンス・バーンスタイン・マルチセクター・ボンド・オープン(為替ヘッジなし)	96.7%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%
現金・その他	3.2%

※比率は対純資産総額比です。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドのポートフォリオの内容

<セクター別構成比率>

セクター	比率
先進国投資適格債(国債)	32.6%
先進国投資適格債(社債等)	12.3%
新興国債券	24.1%
ハイイールド社債	27.3%
その他資産	0.5%
現金等	3.2%

<通貨別構成比率>

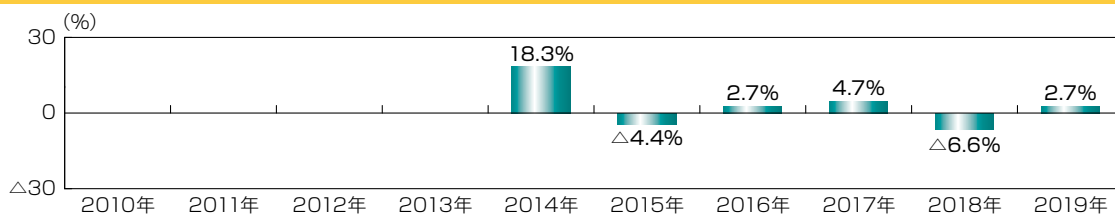
通貨名	比率
米ドル	71.6%
ユーロ	14.6%
日本円	12.5%
英ポンド	3.5%
スイス・フラン	1.0%
その他	-3.2%

<組入債券上位10銘柄>(銘柄数:432銘柄)

	銘柄	償還日	利率(%)	国名	比率
1	米国国債	2025年2月15日	7.625	アメリカ	7.0%
2	米国国債	2023年2月15日	7.125	アメリカ	6.2%
3	ペルー国債	2033年11月21日	8.75	ペルー	2.7%
4	イタリア国債	2022年11月1日	5.5	イタリア	2.4%
5	イギリス国債	2040年12月7日	4.25	イギリス	2.3%
6	米国国債	2021年11月15日	8	アメリカ	2.0%
7	カナダ国債	2024年6月1日	2.5	カナダ	1.8%
8	ミネルヴァルクセンブルグ	2026年9月20日	6.5	ブラジル	1.8%
9	米国国債	2027年11月15日	6.125	アメリカ	1.5%
10	メキシコ国債	2024年12月5日	10	メキシコ	1.3%

※上記は、アライアンス・バーンスタインから提供された情報です。
※当マザーファンドにおける数値です。

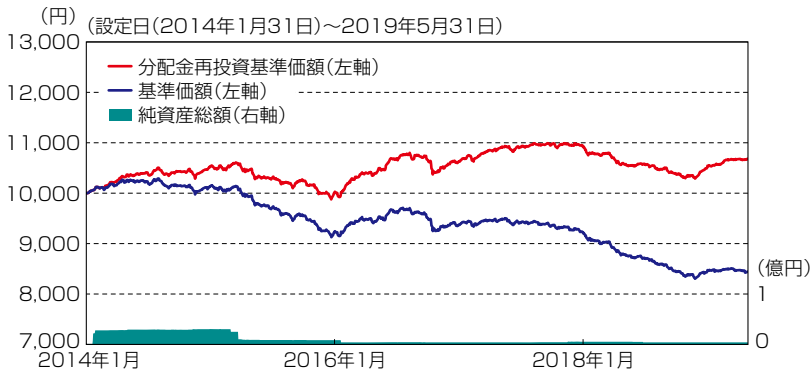
年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2014年は、設定時から2014年末までの騰落率です。
※2019年は、2019年5月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移



基準価額……………8,444円
純資産総額……………0.04億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年5月	直近1年間累計	設定来累計
35円	35円	35円	35円	35円	420円	2,205円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
アライアンス・バーンスタイン・マルチセクター・ボンド・オープン(為替ヘッジあり)	95.1%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%
現金・その他	4.8%

※比率は対純資産総額比です。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドのポートフォリオの内容

<セクター別構成比率>

セクター	比率
先進国投資適格債(国債)	32.6%
先進国投資適格債(社債等)	12.3%
新興国債券	24.1%
ハイイールド社債	27.3%
その他資産	0.5%
現金等	3.2%

<通貨別構成比率>

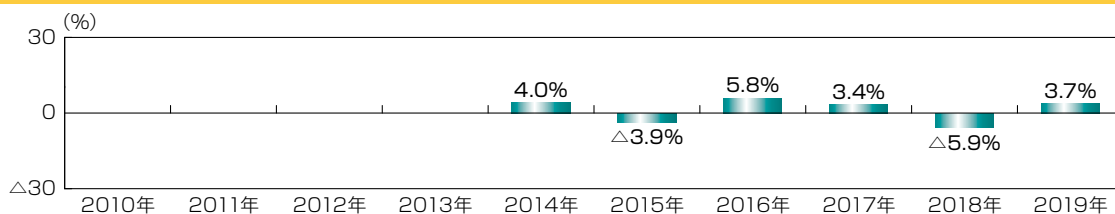
通貨名	比率
米ドル	71.6%
ユーロ	14.6%
日本円	12.5%
英ポンド	3.5%
スイス・フラン	1.0%
その他	-3.2%

<組入債券上位10銘柄>(銘柄数:432銘柄)

	銘柄	償還日	利率(%)	国名	比率
1	米国国債	2025年2月15日	7.625	アメリカ	7.0%
2	米国国債	2023年2月15日	7.125	アメリカ	6.2%
3	ペルー国債	2033年11月21日	8.75	ペルー	2.7%
4	イタリア国債	2022年11月1日	5.5	イタリア	2.4%
5	イギリス国債	2040年12月7日	4.25	イギリス	2.3%
6	米国国債	2021年11月15日	8	アメリカ	2.0%
7	カナダ国債	2024年6月1日	2.5	カナダ	1.8%
8	ミネルヴァルクセンブルグ	2026年9月20日	6.5	ブラジル	1.8%
9	米国国債	2027年11月15日	6.125	アメリカ	1.5%
10	メキシコ国債	2024年12月5日	10	メキシコ	1.3%

※上記は、アライアンス・バーンスタインから提供された情報です。
※当マザーファンドにおける数値です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2014年は、設定時から2014年末までの騰落率です。
※2019年は、2019年5月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 11,512円
純資産総額…………… 0.10億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	設定来累計
35円	35円	35円	35円	35円	175円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
アライアンス・バーンスタイン・マルチセクター・ボンド・オープン(為替ヘッジなし)	97.0%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%
現金・その他	2.9%

※比率は対純資産総額比です。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドのポートフォリオの内容

<セクター別構成比率>

セクター	比率
先進国投資適格債(国債)	32.6%
先進国投資適格債(社債等)	12.3%
新興国債券	24.1%
ハイイールド社債	27.3%
その他資産	0.5%
現金等	3.2%

<通貨別構成比率>

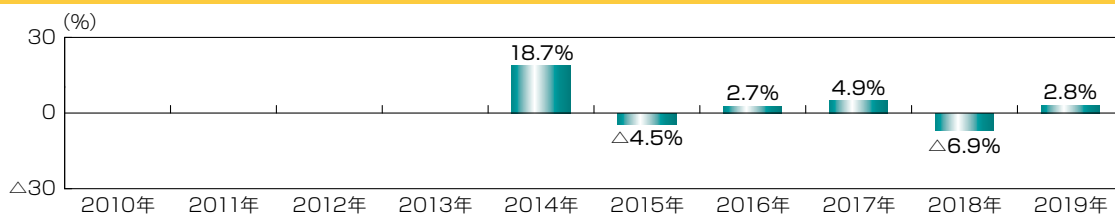
通貨名	比率
米ドル	71.6%
ユーロ	14.6%
日本円	12.5%
英ポンド	3.5%
スイス・フラン	1.0%
その他	-3.2%

<組入債券上位10銘柄>(銘柄数:432銘柄)

	銘柄	償還日	利率(%)	国名	比率
1	米国国債	2025年2月15日	7.625	アメリカ	7.0%
2	米国国債	2023年2月15日	7.125	アメリカ	6.2%
3	ペルー国債	2033年11月21日	8.75	ペルー	2.7%
4	イタリア国債	2022年11月1日	5.5	イタリア	2.4%
5	イギリス国債	2040年12月7日	4.25	イギリス	2.3%
6	米国国債	2021年11月15日	8	アメリカ	2.0%
7	カナダ国債	2024年6月1日	2.5	カナダ	1.8%
8	ミネルヴァルクセンブルグ	2026年9月20日	6.5	ブラジル	1.8%
9	米国国債	2027年11月15日	6.125	アメリカ	1.5%
10	メキシコ国債	2024年12月5日	10	メキシコ	1.3%

※上記は、アライアンス・バーンスタインから提供された情報です。
※当マザーファンドにおける数値です。

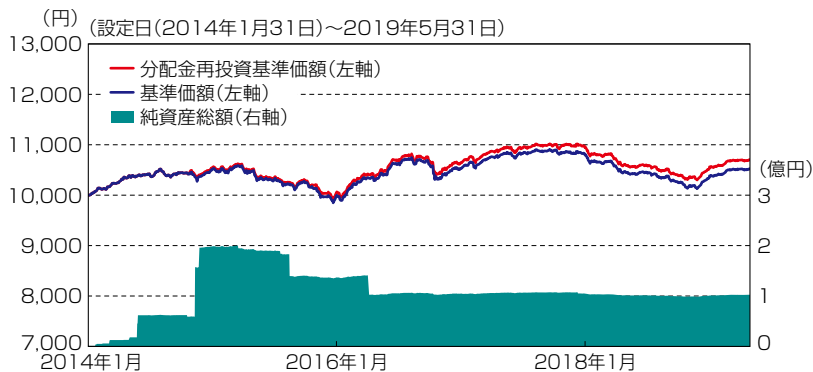
年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2014年は、設定時から2014年末までの騰落率です。
※2019年は、2019年5月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 10,527円

純資産総額…………… 1.02億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	設定来累計
35円	35円	35円	35円	35円	175円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
アライアンス・バーンスタイン・マルチセクター・ボンド・オープン (為替ヘッジあり)	97.1%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%
現金・その他	2.8%

※比率は対純資産総額比です。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ハイ・インカム・マザーファンドのポートフォリオの内容

<セクター別構成比率>

セクター	比率
先進国投資適格債(国債)	32.6%
先進国投資適格債(社債等)	12.3%
新興国債券	24.1%
ハイイールド社債	27.3%
その他資産	0.5%
現金等	3.2%

<通貨別構成比率>

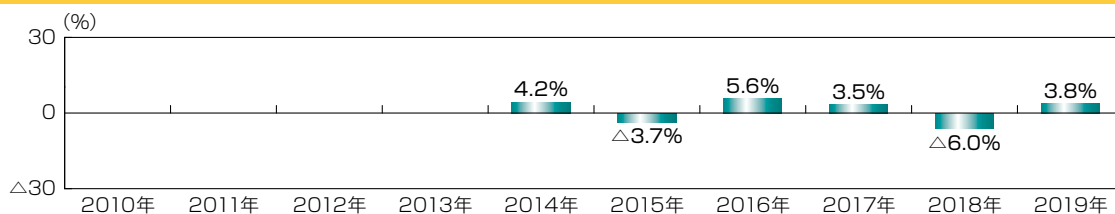
通貨名	比率
米ドル	71.6%
ユーロ	14.6%
日本円	12.5%
英ポンド	3.5%
スイス・フラン	1.0%
その他	-3.2%

<組入債券上位10銘柄> (銘柄数:432銘柄)

	銘柄	償還日	利率(%)	国名	比率
1	米国国債	2025年2月15日	7.625	アメリカ	7.0%
2	米国国債	2023年2月15日	7.125	アメリカ	6.2%
3	ペルー国債	2033年11月21日	8.75	ペルー	2.7%
4	イタリア国債	2022年11月1日	5.5	イタリア	2.4%
5	イギリス国債	2040年12月7日	4.25	イギリス	2.3%
6	米国国債	2021年11月15日	8	アメリカ	2.0%
7	カナダ国債	2024年6月1日	2.5	カナダ	1.8%
8	ミネルヴァルクセンブルグ	2026年9月20日	6.5	ブラジル	1.8%
9	米国国債	2027年11月15日	6.125	アメリカ	1.5%
10	メキシコ国債	2024年12月5日	10	メキシコ	1.3%

※上記は、アライアンス・バーンスタインから提供された情報です。
 ※当マザーファンドにおける数値です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドには、ベンチマークはありません。
 ※2014年は、設定時から2014年末までの騰落率です。
 ※2019年は、2019年5月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2019年2月23日から2019年11月20日まで 当ファンドは、2019年11月22日をもって信託期間が終了いたします。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2019年11月22日まで（2014年1月31日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・各ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	<毎月分配型> 毎月22日（休業日の場合は翌営業日） <1年決算型> 毎年11月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	<毎月分配型> 年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 <1年決算型> 年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド毎に、5,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	<毎月分配型> 年2回（5月、11月）および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。 <1年決算型> 毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入時の基準価額に対し3.24%*(税抜3%)以内 *消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。 ※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。</p>
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.0422%*(税抜0.965%) *消費税率が10%になった場合は、1.0615%となります。 <毎月分配型> 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <1年決算型> 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;">〈運用管理費用の配分(年率)〉</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="4">運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> <tr> <td>0.965%</td> <td>0.27%</td> <td>0.67%</td> <td>0.025%</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>委託会社</th> <th>委託した資金の運用の対価</th> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table> <p>※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。</p>	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率				合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.965%	0.27%	0.67%	0.025%	委託会社	委託した資金の運用の対価	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率																			
合計	委託会社	販売会社	受託会社																	
0.965%	0.27%	0.67%	0.025%																	
委託会社	委託した資金の運用の対価																			
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価																			
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																			
投資対象とする 投資信託証券	<p>純資産総額に対し年率0.4698%*(税抜0.435%)程度 *消費税率が10%になった場合は、0.4785%となります。</p>																			
実質的な負担	<p>純資産総額に対し年率1.512%*(税抜1.4%)程度 *消費税率が10%になった場合は、1.54%となります。 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。</p>																			
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額 ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。</p>																		
	売買委託 手数料など	<p>組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>																		

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2019年8月22日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

nikko am
Nikko Asset Management